

**生活自立・仕事相談センター美浜を開設します  
～相談者に寄り添いながら自立に向けた支援を行います～**

千葉市は、生活に困りごとや不安を抱えている方の無料の相談窓口として、生活自立・仕事相談センターの開設を進めていますが、このたび、9月1日から美浜保健福祉センター内に「生活自立・仕事相談センター美浜」を開設しますので、お知らせします。

なお、これにより、本市の全ての保健福祉センターへの設置が完了します。

## 1 概要

### (1) 名称

生活自立・仕事相談センター美浜

### (2) 開設日

令和4年9月1日（木）

### (3) 主な業務

仕事や生活に困りごとや心配を抱えている方の相談に応じます。

相談支援員が、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

### (4) 所在地および連絡先

〒265-8581 千葉市美浜区真砂5丁目15番2号 美浜保健福祉センター2階

電話：043-270-5811

FAX：043-270-5812

メール：soudan-mihama@chiba-shakyo.jp

### (5) 業務取扱日および時間

ア 月曜日～金曜日（祝日および12月29日～1月3日を除く。）

イ 8：30～17：30

## 2 支援内容

### (1) 就労準備支援事業

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方を対象とし、就労に向け、「適性検査」や「個別ワーク」、「グループワーク」等により就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

### (2) 家計改善支援事業

家計状況の「見える化」を行い、収支の状況を客観的に把握することで相談者が自ら家計を管理できるよう支援します。

### (3) 就労訓練事業

働きたい意欲はあるが直ちに就労することが難しい方のために、その方に合った作業機会を提供しながら、就労に向け緩やかにステップアップしていく働き方の支援を行います。

(4) 一時生活支援事業

一定の住居を持たない方に対し、一定の期間、宿泊場所や食事の提供等を行い、生活の立て直しに向けた支援を行います。

3 相談方法

直接窓口へお越しください。窓口に来ることが難しい方は、電話やFAX、メールでも相談でき、必要に応じて訪問による対応も行います。

4 問い合わせ先

千葉市保健福祉局保護課自立支援班

電話：043-245-5188

受付日時：月曜日～金曜日（祝日および12月29日～1月3日を除く。）

8：30～17：45

5 周知方法

(1) 市ホームページへの掲載

【URL】 <http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/hogo/konnkyuushapr.html>

【QRコード】



(2) その他

ポスターやカードなどを作成し、各区役所や市民センターなどで配布する予定です。

6 他の生活自立・仕事相談センター

相談センター名	所在地	連絡先
生活自立・仕事相談センター中央	中央区中央 4-5-1 きぼーる 15 階	電話 202-5563 FAX 221-3370 メール soudan-chu@chiba-shakyo.jp
生活自立・仕事相談センター花見川	花見川区瑞穂 1-1 花見川保健福祉センター1 階	電話 307-6765 FAX 307-6766 メール hanamigawa-soudan@uwnchiba.net
生活自立・仕事相談センター稲毛	稲毛区穴川 4-12-4 稲毛保健福祉センター1 階	電話 207-7070 FAX 207-7072 メール soudan@jigyoudan.com
生活自立・仕事相談センター若葉	若葉区貝塚 2-19-1 若葉保健福祉センター3 階	電話 312-1723 FAX 312-6403 メール wakaba@jigyoudan.com
生活自立・仕事相談センター緑	緑区鎌取町 226-1 緑保健福祉センター2 階	電話 293-1133 FAX 291-1899 メール midori@npo-link.jp